

**雇用調整助成金 教育訓練実施率等算定シート**  
(対象期間の初日が令和6年4月1日以降にある対象事業主用)

本様式は、適用される助成率及び加算額単価を事前に算定するための参考様式です。

対象期間の初日が令和6年4月1日以降にある対象事業主(能登半島地震に伴う特例を利用する事業主を除く)の場合、支給を受けた日数が計30日に達した判定基礎期間の次の判定基礎期間より、判定基礎期間における教育訓練の実施率によって、以下のとおり助成率等が適用されます。

※「支給を受けた日数」とは、休業等を実施した労働者が1人でもいた日を「1日」としてカウントするのではなく、休業等の延べ日数を、休業等を実施する事業所の労働者のうち本助成金の対象となりうる対象労働者の人数で除して得た日数を用います。例えば、対象労働者が10人の事業所において、そのうち6人が5日づつ休業した場合の日数は「5日」ではなく、休業等の延べ日数(6人×5日=30人日)を、対象労働者(10人)で除して得た「3日」となります。この支給日数の計算は判定基礎期間ごとに行い、対象労働者の数は判定基礎期間に属する暦月の末日現在の数を用います。(「対象労働者」は雇用調整助成金ガイドブックP9参照)

**【助成率】**

- A. 当該判定基礎期間における休業と教育訓練の合計日数において1/10以上教育訓練を実施する場合  
中小企業: 2/3、大企業: 1/2
- B. 当該判定基礎期間における休業と教育訓練の合計日数において1/10以上教育訓練を実施しない場合  
中小企業: 1/2、大企業: 1/4

**【訓練加算】**

- A. 当該判定基礎期間における休業と教育訓練の合計日数において1/5以上教育訓練を実施する場合  
1人1日当たり1,800円
- B. 当該判定基礎期間における休業と教育訓練の合計日数において1/5以上教育訓練を実施しない場合  
1人1日当たり1,200円

よって、本様式により、休業等の実施前に、教育訓練の実施率を確認することで適用される助成率及び教育訓練に係る加算額単価の参考と出来ますのでご活用ください。

※あくまで休業等の実施前に参考として確認することを趣旨とするものですので、本様式の結果をもって助成率を確定及び保証するものではありませんのでご注意ください。本様式は都道府県労働局・ハローワークへの提出は任意です。

① 代表的な1日の所定労働時間	<input style="width: 90%;" type="text"/>	時間		<b>⑩ 教育訓練実施率</b>	<input style="width: 90%;" type="text"/>
② 全日休業	<input style="width: 90%;" type="text"/>	日			
③ 短時間休業	<input style="width: 90%;" type="text"/>	時間			
⇒ ④(日数換算)	<input style="width: 90%;" type="text"/>	日		<b>⑪ 適用される助成率</b>	<input style="width: 90%;" type="text"/>
計 ⑤	<input style="width: 90%;" type="text"/>	日			<input style="width: 90%;" type="text"/>
⑥ 全日訓練	<input style="width: 90%;" type="text"/>	日			
⑦ 短時間訓練	<input style="width: 90%;" type="text"/>	時間		<b>⑫ 適用される加算額</b>	<input style="width: 90%;" type="text"/>
⇒ ⑧(日数換算)	<input style="width: 90%;" type="text"/>	日			<input style="width: 90%;" type="text"/>
計 ⑨	<input style="width: 90%;" type="text"/>	日			<input style="width: 90%;" type="text"/>

**【記載要領】**

①欄には、就業規則等に規定されている1日の所定労働時間を記入してください。なお、それが月ごとに異なる場合は判定基礎期間に係る月(暦月と判定基礎期間が異なる場合は、判定基礎期間の初日が属する月)の末日時点の所定労働時間を、また、対象労働者ごとに異なる場合は最も適用される人数の多い所定労働時間を記入してください。

②欄には、各対象労働者の全日休業する日数の合計を記入してください。

③欄には、各対象労働者の個人及び日ごとの1時間以上の短時間休業の時間(30分未満は切り捨て。例: 1時間40分→1.5)数の合計を記入してください。

④欄には、③欄の数値を①欄の数値で除した数値(小数点第2位以下を切り捨て)を記入してください。

⑤欄には、②+④の値を記入してください。

⑥欄には、各対象労働者の全日教育訓練を行う日数の合計を記入してください。

⑦欄には、各対象労働者の個人及び日ごとの2時間以上の短時間訓練の時間(30分未満は切り捨て。例: 2時間40分→2.5)数の合計を記入してください。

⑧欄には、⑦欄の数値を①欄の数値で除した数値(小数点第2以下を切り捨て)を記入してください。

⑨欄には、⑥+⑧の値を記入してください。

⑩欄には、⑨欄の数値を⑤+⑨した数値で除した値(小数点第3位以下を切り捨て)を記入してください。

⑪欄には、⑩欄の値によって、助成率のA若しくはB(本様式の冒頭記載)が選択されます。⑩欄の値が1/10以上の数値となっていればA、1/10未満であればBの助成率が適用されます。

⑫欄には、⑩欄の値が1/5以上の数値となっていればA'の1,800円、1/5未満であればB'の1,200円が加算額単価となります。